

平成 28 年度調剤報酬改定後の保険薬局の届出状況が公開されました。

《改定後》

平成 28 年 4 月 1 日現在	届出受理件数
指定薬局数	809 件
調剤基本料 1	714 件 (88.3%)
調剤基本料 2	37 件 (4.6%)
調剤基本料 3	40 件 (4.9%)
基準調剤加算	154 件 (19.0%)
後発医薬品調剤体制加算 1	255 件 (31.5%)
後発医薬品調剤体制加算 2	194 件 (24.0%)
無菌製剤処理加算	8 件 (1.0%)
在宅患者調剤加算	214 件 (26.5%)
かかりつけ薬剤師	318 件 (39.3%)

《改定前》

平成 28 年 3 月 1 日現在	届出受理件数
指定薬局数	803 件
基準調剤加算 1	454 件 (56.5%)
基準調剤加算 2	67 件 (8.3%)
後発医薬品調剤体制加算 1	189 件 (23.5%)
後発医薬品調剤体制加算 2	350 件 (43.6%)
無菌製剤処理加算	8 件 (1.0%)
在宅患者調剤加算	188 件 (23.4%)

かかりつけ薬剤師：かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料

()内の%は、指定薬局数に対する割合を表しています。

※中国四国厚生局ホームページで公開されている届出受理名簿を基に作成しています。